NO.5271 P.1

新発田民商
新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL0254-22-4390
FAX 22-4705
2021.3.29
NO 2244

「新潟県事業継続支援金」の申請始まる

3月16日より「新潟県事業継続支援金」の申請受付が始まりました。この支援金はコロナ感染症の影響で、売上減少が続いている飲食業者に対して、事業継続を支援するために行われます。詳細は次の通りです。

支給額：単独店舗は20万円　複数店舗は40万円
受付期間：3月16日～5月31日
対象者：飲食店・カラオケ店を営む、個人又は法人
支給要件：売上高が、令和2年12月～令和3年4月までの期間で、2カ月連続して前年（又は一昨年）同月比で20％以上減少していること。
必要書類：申請書・誓約書・申告書控・売上台帳・店舗外観写真
営業許可証・入金口座情報・など

4月の中旬に申請学習会を開催予定です。
申請書等は事務所にもあります。

「申告書控え」・「受付書」を民商事務所に取りに来てください

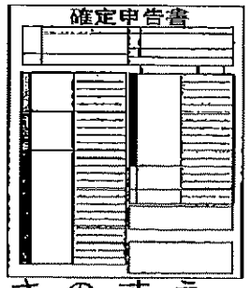

受付印が押された「申告書等の控え」または「受付書」をお返しします。平日の午前10時から午後6時の間に事務所まで取りに来てください。

所得税・消費税の納付期限

所得税と消費税の納付期限が申告期限延長に伴い、延長されています。

所得税・個人事業者の消費税の納付期限は
4月15日（木）
※口座振替の方は
所得税が5月31日（月）
消費税は5月24日（月）

4月から「総額表示」義務化

4月1日から消費者に対する価格表示を、消費税込の金額で表示する事が義務付けられます。値札やチラシ、ポップなどが対象になります。小売り段階の表示が対象ですので、事業者間での取引は対象外となります。また、義務化はされますが、今のところは表示義務違反に対する罰則はありません。

税込価格
¥

民商共済　請求漏れはありませんか？

共済の請求漏れはありませんか？共済の請求には期限があります。お近くの役員に忘れずに請求、相談してください。

入院の場合は3日以上連続で初日分から見舞金の請求ができます。

民商共済に家族、従業員も加入しよう！

民商の共済は会員同士の助け合いの輪です。

同居家族や従業員で15歳～64歳の方は加入することができます。

あなたが仲間を助けています、
仲間があなたを助けてくれます。

新規共済会員の申込をお待ちしています。

事務所来所時は「事前予約」をお願いします

事務所に突然来所されても対応できないことや長時間お待ちいただくことがあります。相談等で来所されるときには事前に予約連絡をお願いいたします。また、平日でも事務所を留守にすることがあります。ご不便をおかけしますが宜しくお願いいたします。

今後の日程

3月29日（月）…婦人部会

2021年 3月23日 17時34分 新発田民商